

1. 現在の建物はいつ建てられたのか。大銀杏の樹齢は何年か。

前任職のお姉さんの話だと、「母が小田原から嫁に来たときは茅葺の本堂だった。」

昭和の時代と考えられるが調査が必要。

大銀杏は樹齢約 400 年、百日紅は樹齢約 250 年と伝えられている。

銀杏の根拠は、常与寺が現在地に移ったのが 1 6 3 7 年で 3 8 5 年前。その時、樹齢 1 0 年ものを植樹したとの説（寺社創建時に火災除けに銀杏を植えた）。

2. 伝習員は 2 0 0 名も本堂に入れたのか。

伝習生が 2 0 0 名という話は募集した人数であり、実際に実習した人数は不明である。

3. 伝習員と小学生徒は具体的にどのように学習したのか

- ・本堂で机、椅子を並べて勉強したのか。他に建物を作って勉強したのか。
- ・付属小学校は別にあったのか

9 時～10 時：講義、10 時～11 時：伝習生による生徒への授業、11 時～12 時：伝習生復習、午後 1 時～午前同様の反復授業。

伝習生も生徒も、本堂の中で座り机を並べて授業を受けたと考えられる。

4. 校長は誰か。教員数とカリキュラムなどはどのような構成だったのか。

印旛官員共立学舎での校長という職名は古文書に出てこない。

責任者は県令の河瀬秀治であり、教員は印旛県官員の大久保適齋他 4 名だった。

「千葉県史 明治編」によれば、

当時の学校は 8 年制で下等（4 年）、上等（4 年）に分かれていた。

下等の科目 読み方、習字、算術、修身ほか

上等の科目 細字速写、地学、史学、幾何、博物、化学ほか

5. 伝習員の応募基準は？人数は？どの地域からが多かったか。

最初の応募基準は、一小区 3 人、児童教育の経験者、2 0 歳以上で、篤実人望がある者であった。

2 回目、3 回目の応募基準は若干変更になっている。

印旛県の流山、松戸、柏、我孫子、野田、市川、船橋、鎌ヶ谷、古河、結城等の地域から集まった。

各地域から集まった人数等は質問者が調査して定例会で発表してほしい。

6. 伝習員 2 0 0 人の宿泊所はどこか。

推測であるが、付近の家を寄宿舎として利用の他、自宅、親戚の家、知人の家、間借り等が考えられる。

7. 伝習員の卒後、派遣された地域とその学校数は。

派遣された地域は印旛県下である。学校数は質問者が調査して定例会で発表してほしい。

8. 学制が布かれた時、当時の大学区、中学区、小学区番号はいかに。

流山は第一大学区二十六番中学区 「流山のむかし」改訂第六版 P 1 3 3

9. 千葉へ移転前する前に光明院に移ったと聞くが実態はどうか。

明治6年3月、印旛県は文部省に鴻台小学校設置伺いを提出。その中に、当分の間は光明院を仮校舎とする旨が記載されていたが、明治6年6月に千葉県が成立すると、7月に鴻台小学校を千葉町に移設し、千葉小学校と改称する届を文部省に提出。光明院での授業は無かった。

10. 中学教員養成所は流山に無かったのか。

流山には中学教員養成所は無かった。明治11年に千葉師範学校の中に中学教員養成所と附属中学校が出来た。

東葛地区の中学校は明治34年、松戸中学校（千葉中学校の分校）、大正13年柏中学校（東葛中学校）が出来ている。

11. 「千葉師範学校発祥の地」の石碑はなぜ昭和50年代になって建てられたのか。

市はそれまで歴史や文化遺産に対する意識が希薄であった。昭和53年に博物館ができて歴史文化が見直された結果、昭和57年に石碑が建った。

12. 学制の発布は明治5年8月3日と説明しているが、太政官通達は8月2日である。(太政官第214号)

太政官通達が8月2日所管の機関に通達され、翌3日に発布された。

通達：行政官庁がその所轄事務について、所管の機関や職員に文書で通知すること。

発布：法律や憲法などを世の中に広く知らせること。

8月2日太政官第214号で公布、3日文部省布達第13号、14号を添えて頒布